

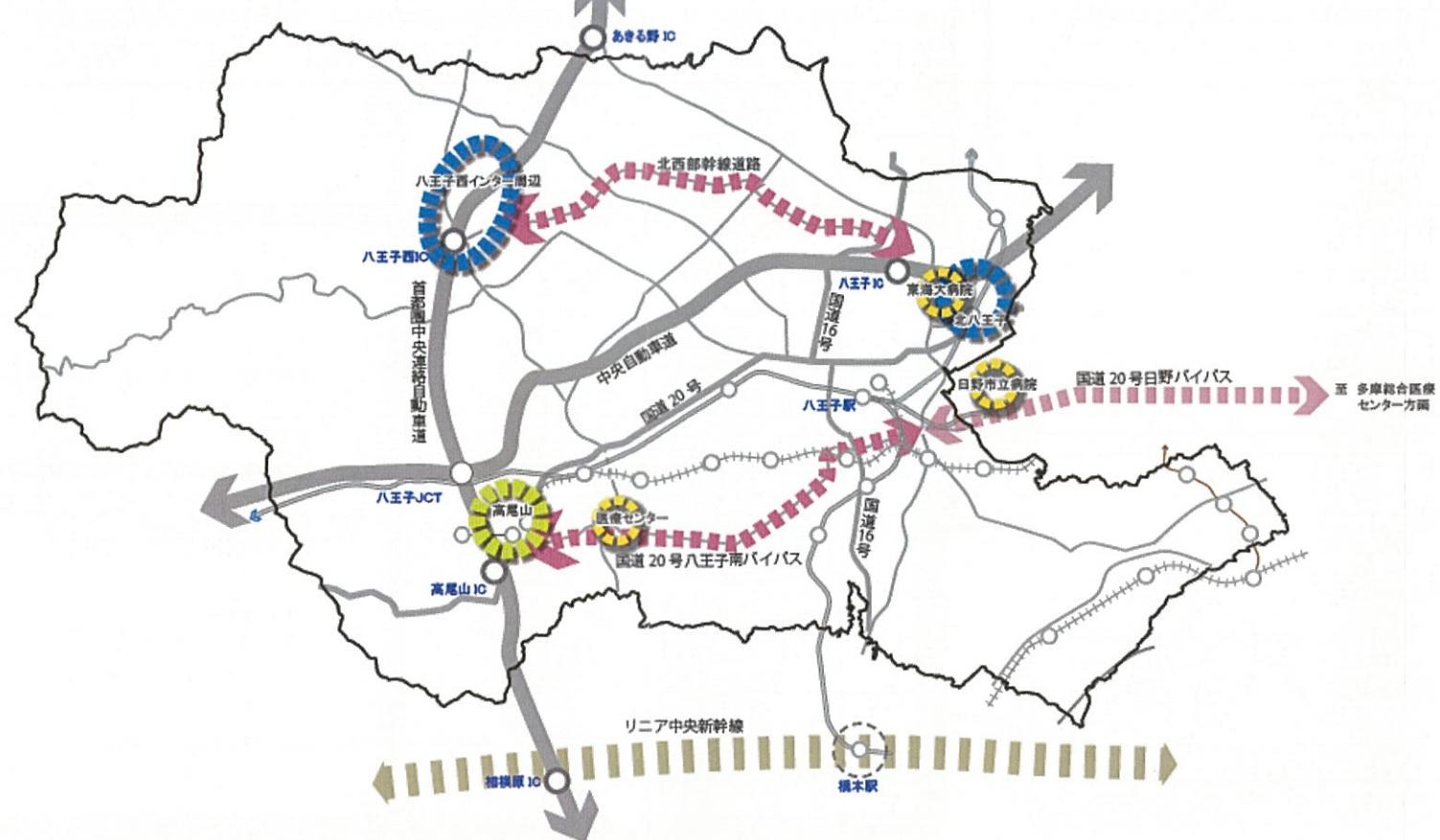
目標すべき方向性と施策方針(案)



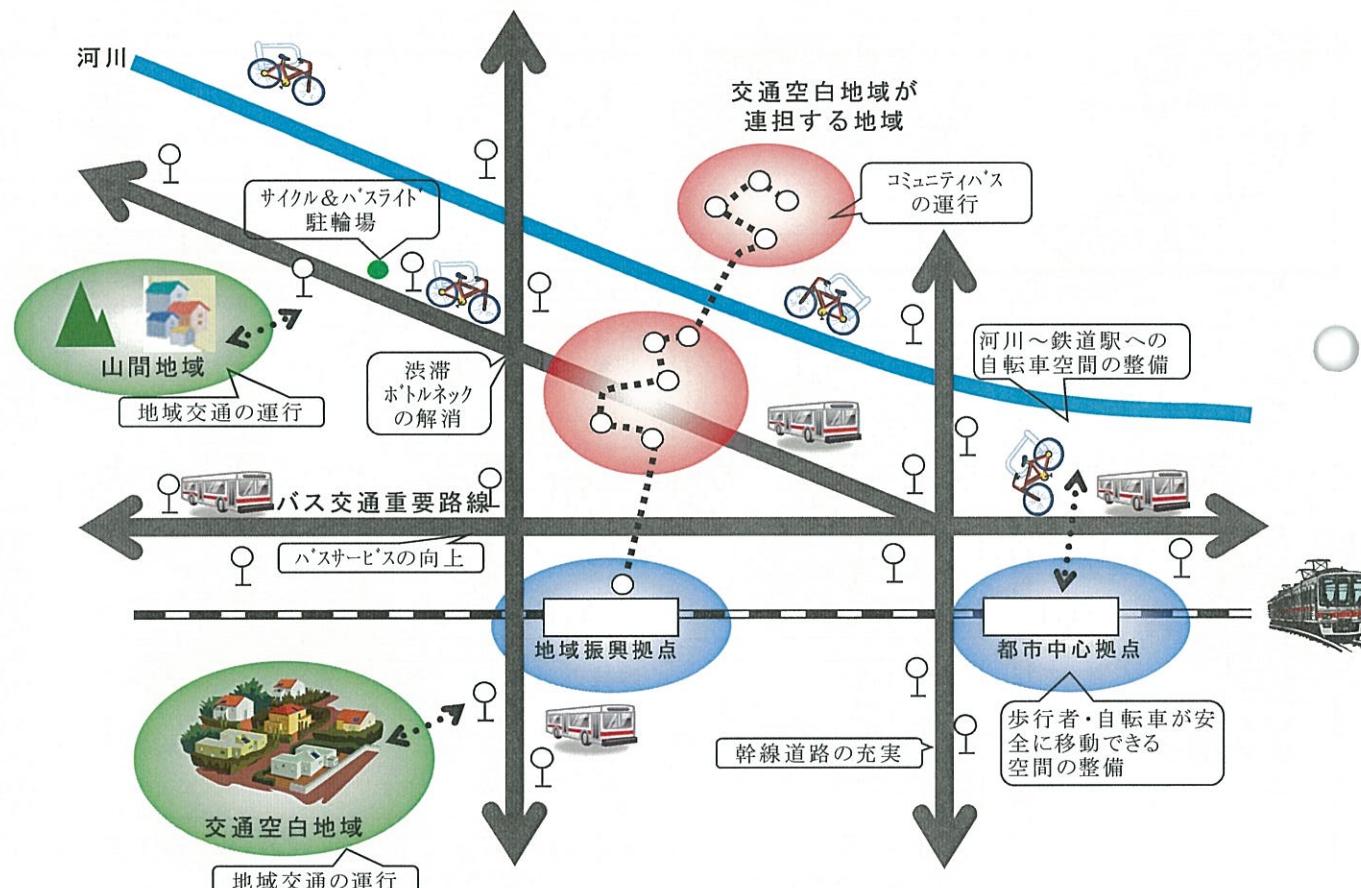
■施策方針（案）

| 目指すべき方向性 | 施策方針案 | 目指すべき方向性 | 施策方針案 |
|--|---|---|---|
| <p>●広域交通の要衝地を活かす交通ネットワークの強化</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道やリニア中央新幹線の整備波及効果 ・防災・物流・医療ネットワーク | <p>●防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部・北西部地域（西 IC フル化等）の整備推進 ・西南部地域（八王子南バイパス等）の整備推進 ・市域外とのミッシングリンクの解消 <p>●鉄道軌道系交通網の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存鉄道輸送力の強化 ・鉄道駅・車両の利便性向上（八王子駅の連結化含む） <p>●リニア中央新幹線・圏央道の整備効果を活かす取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 16 号の機能強化 | <p>●身近な生活を支える移動しやすさの向上</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間の移動円滑化 ・鉄道へのアクセサビリティ向上 ・交通空白地域の改善 ・自転車ネットワーク | <p>●地域間のアクセス性を高める地域間公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新交通システムの導入推進 <p>●だれもが不便なく移動できるバス路線網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの定時性・速達性・利便性の確保 ・バス待合の利便性・快適性の向上 ・交通空白地域交通事業の推進 <p>●市域の円滑な交通流動性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞箇所やミッシングリンクの解消 ・歩きやすい中心市街地にむけた、通過交通の軽減 ・ボトルネック交差点の改良 ・橋梁整備の促進 ・鉄道交差部の整備推進 ・区画整理地域における都市計画道路の整備 ・市域の交通ネットワークを強化する道路 <p>●自転車ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行空間の整備促進 ・自転車での通勤・通学経路の安全対策 ・河川沿いの自転車道整備 等 |

■広域交通の交通ネットワークイメージ図



■地域間交通の交通ネットワークイメージ図



目指すべき方向性

- 魅力ある都市中心拠点や地域拠点にむけた交通環境の充実

【キーワード】

- ・拠点における歩行回遊環境の向上
- ・地域振興
- ・観光振興

施策方針案

● 都市中心拠点の歩きやすさにぎわいの創出

- ・にぎわい創出に向けた歩きやすい歩行者環境の創出
- ・特定経路等におけるバリアフリー化の推進
- ・中心市街地における適正な自転車利用の促進

● 拠点のターミナル機能の充実

- ・都市拠点・地域（観光）拠点となる鉄道駅周辺の機能向上

目指すべき方向性

生活道路の交通

- 安心して暮らせる生活道路の創出

【キーワード】

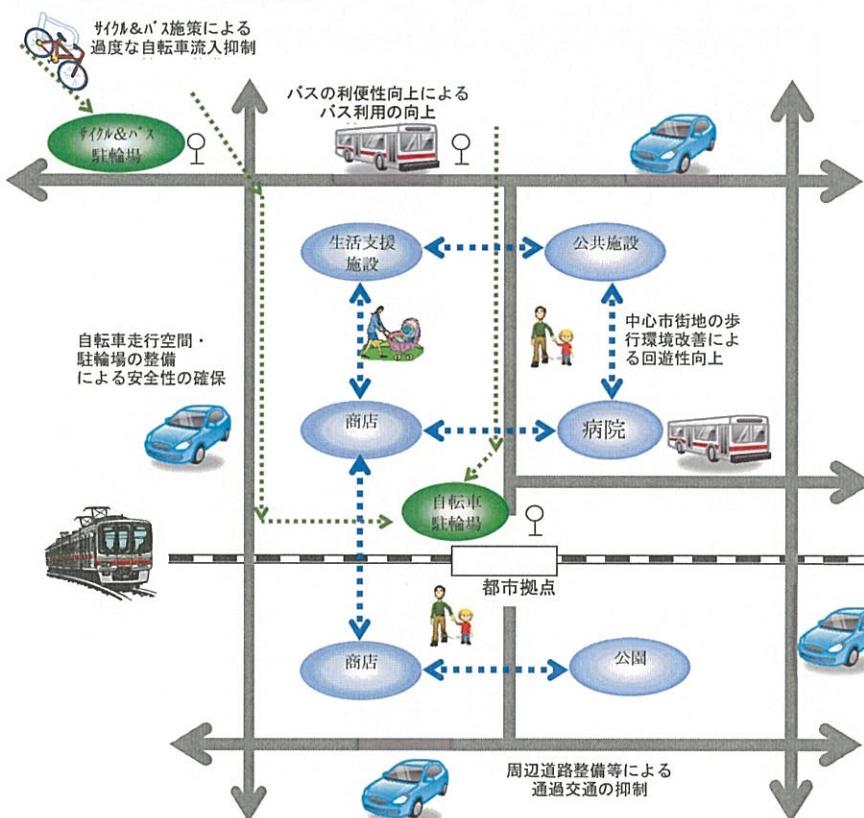
- ・住宅地における安全・安心

施策方針案

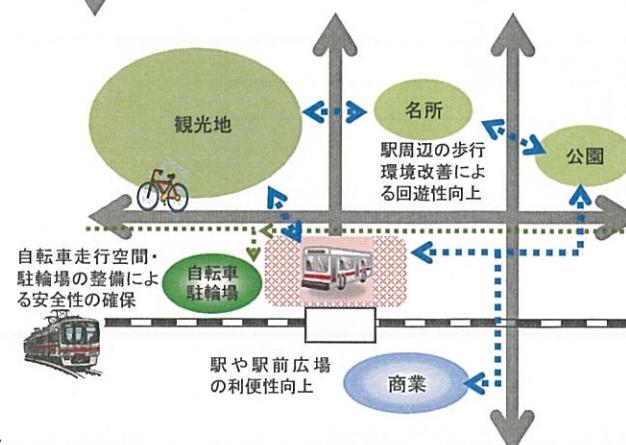
● 生活道路の安全性・利便性の向上

- ・通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策
- ・生活道路の整備・維持管理
- ・歩道整備による歩行者の安全性向上

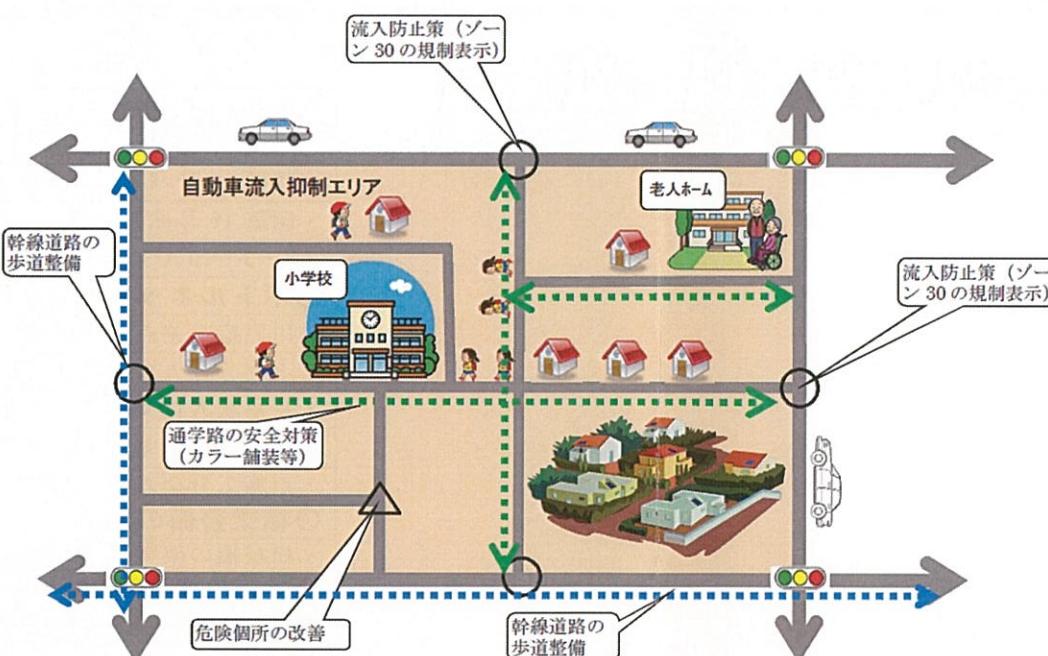
■ 都市中心拠点での交通施策イメージ図



■ 地域振興拠点での交通施策イメージ図



■ 生活道路（住宅地）のイメージ図



目指すべき方向性

安心・安全な交通環境

- 安全で円滑な移動を支える交通環境の構築

【キーワード】

- ・バリアフリー
- ・道路等施設の維持管理
- ・交通安全対策

施策方針案

● バリアフリー環境の充実

- ・バリアフリー基本構想に基づく事業の推進
- ・バリアフリー化に向けた交通事業者等との取り組み強化

● 老朽化した道路・橋梁の適正な維持管理

- ・「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進

● 交通安全対策の推進

- ・交通安全教室の開催（幼児、小中学生、高齢者）

広域交通の要衝地を活かす交通ネットワークの強化【広域交通】

- 防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実

○北部・北西部地域（西ICフル化等）の整備推進

- ・西ICフル化
- ・北西部幹線道路、3・4・71、3・4・72
- ・3・4・28、3・4・40

・日野バイパス延伸

○西南部地域（八王子南バイパス等）の整備推進

- ・八王子南バイパス

○市域外とのミッシングリンクの解消

●鉄道軌道系交通網の機能強化

○鉄道輸送力の強化

- ・JR八高線の複線化の促進
- ・JR八高線とJR横浜線の連結化の促進
- ・JR中央線の輸送力強化及び安全性向上

○鉄道駅・車両の利便性の向上

- ・JR八王子駅の連結化に向けた検討

●リニア中央新幹線・圏央道の整備効果を活かす取り組み強化

- ・国道16号の機能強化

身近な生活を支える移動しやすさの向上【地域間交通】

●地域間のアクセス性を高める地域間公共交通

○新交通システムの導入推進

- ・多摩都市モノレールの利便性向上と延伸推進
- ・新交通システムの導入検討

●だれもが不便なく移動できるバス路線網の整備

○路線バスの定時性・速達性・利便性の確保

- ・バス専用レーンの周知
- ・ノンステップバス等の導入促進

○バス待合の利便性・快適性の向上

- ・バスロケーションマップの導入促進

○交通空白地域交通事業の推進

- ・はちバスの利便性向上
- ・地域の状況に応じた地域公共交通導入の検討

●市域の円滑な交通流動性の確保

○渋滞箇所やミッシングリンクの解消

- ・3・4・63（町田街道）
- ・3・4・54（曉町）
- ・3・4・61（横川町～清川町）、3・4・61（清川町～檜原町）
- ・3・5・53（檜原町）、秋川街道（檜原町）

○歩きやすい中心市街地にむけた、通過交通の軽減

- ・国道16号バイパス無料化（H27完了予定）
- ・国道16号拡幅（H27完了予定）
- ・3・3・10（子安坂上～台町）、3・4・54（台町）

○ボトルネック交差点の改良

- ・川原宿交差点（陣馬街道）
- ・上ヶ分方入口交差点（陣馬街道）
- ・長沼駅入口交差点（北野街道）
- ・小比企町交差点（北野街道）
- ・市施工分交差点（万町）

○橋梁整備の促進

- ・松枝橋の架替（高尾街道）

○鉄道交差部の整備推進

- ・JR横浜線、北野街道立体交差事業

○区画整理地域における都市計画道路の整備

- ・中野中央地区、宇津木地区、中野西地区

○市域の交通ネットワークを強化する道路

- ・3・4・58、3・4・60、3・4・61、3・3・73、3・5・53

●自転車ネットワークの整備

○自転車走行空間の整備推進

- ・南大沢駅周辺自転車レーンの設置
- ・様々な手法による自転車走行環境の整備（法定外表示含）

○自転車での通勤・通学経路の安全対策

- ・学校・事業所・警察などの連携による安全対策の推進

○河川沿いの自転車道整備

- ・浅川ゆったりロードなどの整備促進

魅力ある都市拠点・観光拠点に向けた交通環境の充実【拠点・地域拠点の交通】

●都市中心拠点の歩きやすさにぎわいの創出

○にぎわい創出に向けた歩きやすい歩行者環境の創出

- ・市道八王子166、167号線の整備
- ・富士見通りの整備（電線類地中化）
- ・ジョイ5番街通りの整備

・子安神社通りの整備

・市道八王子164・165号線の整備

・細街路の整備

・八王子駅北口駅前広場改善

・マルベリープリッジの延伸

・中町地区における石疊風歩道の整備

・市道1393号線の整備

・「安心歩行エリア」の整備推進（警察と連携）

・まちの情報発信システム「八王子まちナビ」の普及促進

○特定経路等におけるバリアフリー化の推進

- ・特定経路におけるバリアフリー化の推進

○中心市街地における適正な自転車利用の促進

- ・自転車の適正な誘導、放置自転車対策の推進

●拠点のターミナル機能の充実

○都市拠点・地域（観光）拠点となる鉄道駅周辺の機能向上

- ・高尾駅南北の自由通路

- ・高尾北口駅前広場

- ・高尾山口駅前広場

安心して暮らせる生活道路の創出【生活道路の交通】

●生活道路の安全性・利便性の向上

○通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策

- ・学校周辺における危険箇所の改善
(通学路、通学経路、スクールゾーンなど)

○生活道路の整備・維持管理

- ・みなしどうろ(2項道路)の整備
- ・道路アドプト制度の推進

○歩道整備による歩行者の安全性向上

- ・高尾街道(松枝橋～並木橋)
- ・北野街道(長沼町)
- ・幹線1級17号線

安全で円滑な移動を支える交通環境の構築【安心・安全な交通環境】

●バリアフリー環境の充実

○バリアフリー基本構想に基づく事業の推進

- ・電線類地中化の推進
- ・西八王子駅周辺の交通環境改善
- ・心のバリアフリーの普及

○バリアフリー化に向けた交通事業者等との取組強化

- ・駅舎や車両のバリアフリー化の促進

●老朽化した道路・橋梁の適正な維持管理

○「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進

●交通安全対策の推進

○交通安全教室の開催(幼児)

- ・幼稚園、保育園への交通安全教室
- ・新入学児童交通安全講話(保護者対象)

○交通安全教室の開催(小学生)

- ・小学生交通安全絵画コンクール(小3対象)
- ・高齢者交通安全レター(送り手として参加)
- ・交通公園ミニ安全教室[幼児・小学生共通]
- ・夏休み交通安全映画会[幼児・小学生共通]
- ・自転車安全運転免許証発行事業(市内小3対象)
- ・自転車交通安全教室(小5対象)

○交通安全教室の開催(中学生)

- ・スタンスマンを活用した自転車安全教室
- ・子ども自転車ヘルメットの購入費助成

○交通安全教室の開催(高齢者)

- ・高齢者参加・体験型交通安全教室
- ・高齢者交通安全レター(受け手として参加)
- ・いきいきサロン交通安全教室
- ・市民ドライバー教室

※注意

本資料で示した施策方針(案)は、現在八王子市で実施している施策を参考として整理したものであり、今後、現行施策の検証・評価を行う中で、新たな施策案を検討してまいります。

O

O